

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【公開番号】特開2015-96208(P2015-96208A)  
 【公開日】平成27年5月21日(2015.5.21)  
 【年通号数】公開・登録公報2015-034  
 【出願番号】特願2014-262071(P2014-262071)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月14日(2015.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な特定状態に制御する遊技機であって、  
所定状態よりも前記特定状態に制御され易い有利状態に制御する状態制御手段と、  
特定演出を実行するか否かを決定する特定演出決定手段と、  
 前記特定演出決定手段が前記特定演出を実行すると決定したことにともづいて、可変表  
示中に前記特定演出を実行する特定演出実行手段と、  
 前記特定演出の内容を説明する説明演出を実行するか否かを決定する説明演出決定手段

と、  
 前記説明演出決定手段が前記説明演出を実行すると決定したことにともづいて、可変表  
示中に前記説明演出を実行する説明演出実行手段とを備え、

可変表示態様が特定の態様になることを、当該可変表示の前に実行される複数回の可変  
表示において予告する連続予告演出を実行可能であり、

前記説明演出決定手段は、前記特定演出決定手段が前記特定演出を実行しないと決定し  
 た場合よりも前記特定演出を実行すると決定した場合に、高い割合で前記説明演出を実行  
 すると決定し、

前記説明演出が連続して実行されることが許容され得る  
ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な特定状態に制御する遊技機であって、  
所定状態よりも前記特定状態に制御され易い有利状態に制御する状態制御手段と、  
特定演出を実行するか否かを決定する特定演出決定手段と、  
前記特定演出決定手段が前記特定演出を実行すると決定したことにともづいて、可変表  
示中に前記特定演出を実行する特定演出実行手段と、

前記特定演出の内容を説明する説明演出を実行するか否かを決定する説明演出決定手段  
と、

前記説明演出決定手段が前記説明演出を実行すると決定したことにともづいて、可変表  
示中に前記説明演出を実行する説明演出実行手段とを備え、

可変表示態様が特定の態様になることを、当該可変表示の前に実行される複数回の可変  
表示において予告する連続予告演出を実行可能であり、

前記説明演出決定手段は、前記特定演出決定手段が前記有利状態に制御されていないときに前記特定演出を実行すると決定した場合よりも、前記有利状態に制御されているときに前記特定演出を実行すると決定した場合に、高い割合で前記説明演出を実行すると決定し、

前記説明演出が連続して実行されることが許容され得ることを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な特定状態に制御するパチンコ機やスロット機などの遊技機に関する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

パチンコ遊技機では、始動入賞口に遊技媒体が入賞したことにもとづいて可変表示部において開始される特別図柄（識別情報）の可変表示の表示結果として、あらかじめ定められた特定表示結果が導出表示された場合に、特定状態（大当り遊技状態）が発生する。なお、導出表示とは、図柄を停止表示させることである（いわゆる再可変表示の前の停止を除く。）。特定状態が発生すると、例えば、大入賞口が所定回数開放して打球が入賞しやすい特定状態に移行する。そして、各開放期間において、所定個（例えば10個）の大入賞口への入賞があると大入賞口は閉成する。なお、各開放について開放時間（例えば2.9秒）が決められ、入賞数が所定個に達しなくても開放時間が経過すると大入賞口は閉成する。以下、各々の大入賞口の開放期間をラウンドということがある。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

また、可変表示部において、最終停止図柄（例えば左右中図柄のうち中図柄）となる図柄以外の図柄が、所定時間継続して、特定表示結果と一致している状態で停止、揺動、拡大縮小もしくは変形している状態、または、複数の図柄が同一図柄で同期して可変表示したり、表示図柄の位置が入れ替わっていたりして、最終結果が表示される前で特定状態の発生の可能性が継続している状態（以下、これらの状態をリーチ状態という。）において行われる演出をリーチ演出という。また、リーチ状態やその様子をリーチ態様という。さらに、リーチ演出を含む可変表示をリーチ可変表示という。そして、可変表示部に可変表示される図柄の表示結果が特定表示結果でない場合には「はずれ」となり、可変表示状態は終了する。遊技者は、特定状態をいかにして発生させるかを楽しみつつ遊技を行う。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明による遊技機は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な特定状態（例えば、大当り遊技状態）に制御する遊技機であって、所定状態（例えば通常状態）よりも特定状態に制御され易い有利状態（例えば確変状態）に制御する状態制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS307（大当り終了処理）におけるS172AおよびステップS310（小当り終了処理）を実行する部分）と、特定演出（例えば、確変示唆演出）を実行するか否かを決定する特定演出決定手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS1501～S1503を実行する部分）と、特定演出決定手段が特定演出を実行すると決定したことにもとづいて、可変表示中に特定演出を実行する特定演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS1845を実行する部分）と、特定演出の内容を説明する説明演出（例えば、図35（C）に示す説明演出）を実行するか否かを決定する説明演出決定手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS1701～S1703を実行する部分）と、説明演出決定手段が説明演出を実行すると決定したことにもとづいて、可変表示中に説明演出を実行する説明演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS1845を実行する部分）とを備え、可変表示状態様が特定の態様になることを、当該可変表示の前に実行される複数回の可変表示において予告する連続予告演出を実行可能であり、説明演出決定手段は、特定演出決定手段が特定演出を実行しないと決定した場合よりも特定演出を実行すると決定した場合に、高い割合で説明演出を実行すると決定し（例えば、図48（A）に示す確変示唆演出の非実行のときの潜伏時説明演出決定テーブルよりも図48（A）に示す確変示唆演出の実行のときの潜伏時説明演出決定テーブルの方が「パターンA～C」に割り当てた判定値の数が多い）、説明演出が連続して実行されることが許容され得ることを特徴とする。そのような構成によれば、特定演出の内容の説明（説明演出）と特定演出の出現とを関連付けることにより、特定演出の内容の説明が行われるか否か（説明演出が実行されるか否か）に対して興味を持たせることができ、遊技の興趣を向上させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明による遊技機は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な特定状態（例えば、大当り遊技状態）に制御する遊技機であって、所定状態（例えば通常状態）よりも特定状態に制御され易い有利状態（例えば確変状態）に制御する状態制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS307（大当り終了処理）におけるS172AおよびステップS310（小当り終了処理）を実行する部分）と、特定演出（例えば、確変示唆演出）を実行するか否かを決定する特定演出決定手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS1501～S1503を実行する部分）と、特定演出決定手段が特定演出を実行すると決定したことにもとづいて、可変表示中に特定演出を実行する特定演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS1845を実行する部分）と、特定演出の内容を説明する説明演出（例えば、図35（C）に示す説明演出）を実行するか否かを決定する説明演出決定手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS1701～S1703を実行する部分）と、説明演出決定手段が説明演出を実行すると決定したことにもとづいて、可変表示中に説明演出を実行する説明演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS1845を実行する部分）とを備え、可変表示状態様が特定の態様になることを、当該可変表示の前に実行される複数回の可変表示において予告する連続予告演出を実行可能であり、説明演出決定手段は、特定演出決定手段が有利状態に制御されていないときに特定演出を実行すると決定した場合よりも、有利状態に制御されているときに特定演出を実行すると決定した場合に、高い割合で説明演出を実行

すると決定し（例えば、図48（A）に示す「確変示唆演出の実行（通常状態）」のときの潜伏時説明演出決定テーブルよりも図48（A）に示す「確変示唆演出の実行（確変状態）」のときの潜伏時説明演出決定テーブルの方が「パターンA～C」に割り当てた判定値の数が多い）、説明演出が連続して実行されることが許容され得ることを特徴とする。そのような構成によれば、特定演出の内容の説明（説明演出）と特定演出の出現とを関連付けることにより、特定演出の内容の説明が行われるか否か（説明演出が実行されるか否か）に対して興味を持たせることができ、遊技の興趣を向上させることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

特定演出における同一の内容を説明する説明演出の態様として複数種類の態様（例えば、説明演出パターンとして「パターンA～C」）が設けられ、説明演出決定手段は、特定演出決定手段が有利状態に制御されていないときに特定演出を実行すると決定した場合よりも、有利状態に制御されているときに特定演出を実行すると決定した場合に、特定の態様（例えば「パターンC」）の説明演出を高い割合で実行すると決定する（例えば、図48（A）に示す「確変示唆演出の実行（通常状態）」のときの潜伏時説明演出決定テーブルよりも図48（A）に示す「確変示唆演出の実行（確変状態）」のときの潜伏時説明演出決定テーブルの方が「パターンC」に割り当てた判定値の数が多い）ように構成されていてもよい。そのような構成によれば、説明演出が実行されるか否かに加えて、説明演出の態様（説明の仕方など）に対しても興味を持たせることができ、遊技の興趣を向上させることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

特定状態に制御するか否かを可変表示の表示結果を導出表示する以前に決定する事前決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS61を実行する部分）を備え、特定演出決定手段は、事前決定手段の決定結果にもとづいて、可変表示において特定演出（例えば、リーチ予告演出、大当り予告演出）を実行するか否かを決定する（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS1601～S1604を実行する）ように構成されていてもよい。そのような構成によれば、説明演出の実行によって特定表示結果またはリーチ状態が発生するか否かに対しても興味を持たせることができる。